

第2回 新年金制度に関する検討会

議事要旨

日 時：平成22年6月29日（火）9：15～9：25

場 所：官邸4階大会議室

出席者：議長 菅 直人 内閣総理大臣
議員 荒井 聰 国家戦略担当大臣
議員 原口 一博 総務大臣
議員 野田 佳彦 財務大臣
議員 川端 達夫 文部科学大臣
議員 長妻 昭 厚生労働大臣 年金改革担当大臣
議員 玄葉光一郎 公務員制度改革担当大臣
議員 古川 元久 内閣官房副長官
議員 平岡 秀夫 国家戦略室長

1. 議長よりあいさつ

○少子高齢化が進む中で、国民が未来に対して希望を持てる社会を築くために、この内閣では、「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の一体的な実現を目指している。とりわけ年金は社会保障の中で最大の制度であると同時に、国民の信頼感の低下も著しいことから、現行制度に代えて、公平で国民の信頼を得られるような新たな年金制度を一刻も早く構築することが不可欠な大きな課題である。

年金は、国民にとって身近で大切な制度であると同時に、長期的な制度であることから、党派を超えた国民的な議論に基づき、改革を進めることが望ましいと考えている。

今後、党派を超えた議論を進めていくためにも、今日のこの場で、新たな年金制度の基本原則をとりまとめることとしたい。

年金の問題は、国民の関心も極めて高いことから、国民の目線に立って、透明で分かりやすい議論を進めていくことが大事であることから、関係閣僚には協力をお願いしたい。

年金については、民主党として従来から改革を主張してきたが、政権を担当することとなり、改めて根本に立ち返ってしっかりと積み上げた議論をすることが重要である。新年金制度という表現をしているのは、過去の提案を否定するのではなくて、根本から年金制度の在り方を考えるという意味で、“新たな”という言葉を使っているということも改めて申し上げておきたい。

2. 古川内閣官房副長官より、資料に沿って説明

- 本検討会は、本年3月8日に発足し、自分が国家戦略室長の時に座長として、実務者レベルの検討チームで有識者ヒアリング等を行い、今日お示ししている基本原則案をとりまとめた。
- 年金の問題は、なかなか理解が難しい面があるが、参考資料とあわせて中間まとめの文章を読んでいただければ、誰でも新しい年金制度が必要であるということが理解、説明ができるようにわかりやすい表現で書き表している。
- この中間まとめでは、まず我が国社会経済の変化と見通しについて、過去、現在、そして未来を見据え、人口構造や家族の状況、働き方の変化などを示した上で、このような社会経済の変化を踏まえれば、現行の年金制度では、制度間格差の問題や低年金・無年金問題に対処できず、新たな年金制度を創設することが必要であることを明らかにしている。その上で、新たな年金制度が拠って立つべき7つの基本原則として、「年金一元化の原則」から「国民的議論の原則」までを掲げている。
- この基本原則については、民主党マニフェストより後退しているといった批判があるかもしれない。しかしながら、従来は、言わば「野球をしよう」という人と「サッカーをしよう」という人が試合をしようとするようなものだったために、議論がかみ合わなかった面がある。そこで、この基本原則は、まず「サッカーをする」ということについて提案をするもの。各党が同じサッカー場に立ち、民主党チームとしては、その場で、これまで提案してきた所得比例年金や7万円の最低保障年金を主張していくことになる。このような観点から、今回の基本原則では最初から個別具体的な内容を定めることはしていないので、予めご理解いただきたい。

3. 意見交換

- 国民が安心できる新たな年金制度を考える上では、公的年金の資金運用の在り方は大変重要な検討課題である。今後、超党派で国民的議論を行いながら、より具体的な内容について検討を進める際には、公的年金の資金運用について、国民が安心できる効率的な運用が行われ、将来にわたって持続可能な制度となるように、運用対象資産の多様化も念頭においた上で、運用方針や運用体制など、ガバナンスの見直しを進めるべきである。

今、厚生労働省と総務省との間で、「年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の運営の在り方に関する検討会」において6月23日に中間とりまとめを行ったところであり、今後、年内の最終とりまとめに向けて更に議論が進められる予定であるので、その議論も踏まえた検討をお願いしたい。

○今回の中間まとめで掲げられている7つの基本原則は、与野党協議の一つの土俵になるとともに、国民の皆さんに、いきなり詳細な制度設計を押しつけるのではなく、まず7原則について幅広くご議論をいただくというもの。

4年後に改正法案をまとめることとしているが、それまでに大規模なアンケートや公聴会などを行うことも検討している。また、厚生労働省内では学識経験者の方々をお願いをして、詳細な制度設計に向けた準備をしているところである。

また、年金記録問題については、総務省の年金記録第三者委員会の協力も得て、着々と進んでいるところである。同委員会に送らなくても、年金事務所でも訂正ができる簡単な基準を5項目程度つくっており、これからも第2弾、第3弾と提示をしていきたい。

政権交代後、20万人の方が約1900億円の年金を取り戻した。さらに、年金の振込みもこれまで時間がかかっていたものを、今では3ヶ月以内に行うことになった。現在、紙台帳を全件照合する準備を進めており、これによって、自分の年金記録が消えていることを知らない方にもお知らせができる体制が整う。国民の皆様からの信頼回復を図っていくため、今後とも関係閣僚のご協力をいただきたい。

4. 平岡国家戦略室長より、今後の進め方等について説明

○本検討会の中間まとめとして、本案で御了承いただいたものとさせていただく。この中間まとめについては、早急にパブリックコメントを実施したい。また、今後の検討体制については、総理のご指示もいただきながら、検討してまいりたい。

以 上